

上天草市企業立地促進及び雇用促進条例に伴う優遇措置適用までのフロー

1. 連絡（企業⇒市）
2. 説明（市⇒企業）
3. 立地企業概要提出（企業⇒市）
4. 協定締結（市⇔企業）
5. 事業所等指定申請（企業⇒市 工事着手30日前）
6. 事業所等指定（市⇒企業）
7. 建設工事開始
8. 建設工事完了
9. 操業開始
10. 事業開始報告書提出（企業⇒市 操業開始後10日以内）
11. 事業経過報告書（企業⇒市 操業開始1年経過後）
12. 操業内容確認（市⇒企業）
13. 補助金交付申請書提出（企業⇒市 操業開始1年経過後）
14. 補助金交付確定通知（市⇒企業）
15. 補助金交付（市⇒企業）

